

平成26年9月3日（1）

開議 10時09分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、14名であります。

それでは、これより平成26年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに、ご報告をいたします。

来年、市制60周年を迎えるにあたり、豊前市議会として、市長6期21年、市議会議員7年、市助役として4年、計32年の長きにわたり豊前市発展のために努められました神崎礼一元市長の功績に対しまして、感謝の意を表わしたく、表彰を考えております。

本日は、それに先立ち、一言ご挨拶をいただきたいと思ひまして、ご本人に、この本会議場に来ていただいておりますので、本人より、お言葉をひとつもらいたいと思ひますので、皆さんに、ご報告いたします。

それでは、ここで神崎礼一元市長に入室していただきますが、皆さん、拍手をもってお迎えください。

ご起立をお願いします。

（起立あり）

（神崎礼一元市長、入室）（拍手あり）

皆さん、着席してください。

それでは、神崎元市長、わざわざお出でいただきまして、ありがとうございます。

一言ご挨拶を、お願いいたします。

○元市長 神崎礼一君

只今ご紹介いただきました、神崎礼一でございます。

本日は、わざわざお招きをいただきまして、出向いてまいりましたけども、お見かけどおり、足をいま骨折いたしまして、不自由しております。こういう格好で申し訳ありませんけれども、一言だけご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

私は、久しぶりに、この市役所に出向いてまいりましたけれども、思い出すのは、この役所を建設した当時から、私がこれについて、いろいろ思い出がありますので、そういう話をいたしたいと思っております。

私が市役所の助役に就任いたしましたのは、昭和46年6月でございまして、時の市長は、水野市長でございました。6月に就任いたしました。前の庁舎は旧八屋の役場でございました。延床面積は800何十坪くらいの狭い庁舎でございました。私が助役になりました、一部屋を助役室にあてがわれましたけれども、ちょうど6月に入りまして、毎日出勤をいたしますと、段々7月になり、8月になり、非常に夏の暑い時期からスタートいた

しましたので、どうしようもないと。夕方になると西日がさして、それもクーラーとかそういうものはない、非常にそういう時期でありまして、クーラーを入れなきゃいかんと。仕事の能率が上がらないというようなことで、クーラーを入れようということを考えまして、まず市長室に入れなきゃなりませんし、議会のほうに、やはり1台入れなきゃならない。そうすると助役は、その後でございますから、3つ冷房をしなきゃいけないということで、そういう思い出もあります。

昭和47年になりました明るる年、市役所を造らなきゃいかんということを考えまして、水野市長に相談をしまして、市役所を造りたいと。お金もないと。しかし何でも人は家を建てるけれども、お金があつて建てるんじゃないと。やはり必要があれば先に家を建てて、後でいろいろ支払いをするとか、そういうこともやっているようだけでも、そういうことも考えて、市役所を建てたいということで、どういうふうな方向にいかうかということで、いろいろ考えましたけれども、八屋町には、どうしても土地がないということで、八屋を私は断念いたしました。そして豊前市をいろいろ、ここは千束ですけれども、この地に、やはり市役所を建てようというふうに考えまして、いろいろ敷地を買収しなければなりません。それで、どの程度買おうかと。

私は、まず部下に命じて2万4000坪の農地を買収すると、そういうふうに大きな面積を打ち出したわけですけども、その頃は、ご存じかと思いますが、その当時は、市民会館の横に市役所がありました。八屋の役場ですけども。それで、市役所を建設するというのを打ち上げましたところ、県からも山崎さんという副知事が私のところに来まして、県も合同庁舎を造りたいというので、5000坪ほど一緒に買収をしてくれないかということで、話がありましたが、もうその副知事にも良いですよと。どうせ市役所を買収するんだから、県の敷地も買いましょうということで、それで最終的に2万4000坪くらいの図面を引きまして、計画をしたわけですね。

それで、これから用地交渉に入らなければならない。千束町ですね、ここは。千束町の用地買収をどこでやるかということで、円光寺というお寺がありますけども、円光寺を借りて、大きなお御堂ですけども、そこで出向いたのが水野市長と私、それで議会は新居好太郎議長でした。副議長は、松下春吉副議長、それでもう一人、議会の松田征作という私のぼん友がおりまして、松田征作が農政連の委員長でして、この男が農地買収には農家相手でありますから、水田や畑とか、そういうような買収でありましたので、松田征作さんを一緒に連れまして、それで後は市役所の職員で、それで用地交渉に入ったわけですね。

それで図面を出して、私から説明をしました。これだけの土地が欲しい。だから是非譲ってくださいということで話を進めていきましたら、余りにも広すぎるということで、地主さんの皆さんから、非常に協力的でしたけど、どうしても、これだけ取られれば、わたしたちの田んぼがなくなってしまうというようなことで、いろいろありまして、本当にそう

いう話しになりまして、もう我々に任せてくれと、地主に任せてくれということで、それじゃ任せましょうと。それでも2万4000坪という、広い面積が必要ですよということで、大体、市役所は、この敷地を1万坪買収することになりました。

そして、これは平地ではありませんでして、ちょっと6割が水田でした。田んぼでした。それで、この水田に沿って陸地がありまして、ちょっと高台があったり、そういうことがありまして、値段は、最終的には決めましたけれども、どういうふうに決めようかということで、水田だけを、7割くらいありました、水田をまず価格を決めると。双方で価格を決めて、そして後の3割の陸地ですね、ちょっと高いほうですけど、ここをそれに見合うように、1.1倍、1.2倍、1.3倍とか、そういうふうにして1.8倍まででしたか、だから水田の価格が決まれば全部が決まるというような、そういう約束をしまして、それで用地交渉に入ったんですね。

私も殆ど毎晩、戸別訪問しまして、よろしくお願ひしますと回りましたが、松田征作さんとかは、本当に朝5時からとか、そういうような、百姓の人は皆、朝が早い、ちょうど農繁期など忙しいときは、朝が早いものですから、そういうようなことをして、皆で手分けして家庭を訪問しました。

それで、どんどんどんどん話が進んでいったわけですが、まずは、そのときに役場が八屋にあったのが千束に行くということで、八屋から反対運動が起こりました。非常にだんだんだんだん大きくなって、釜井健介君ですね、まだ20代でした。それと有吉秀治さんといって市会議員に後でなりましたが、この人も反対運動の中におりまして、いろいろな若手の反対も、そういうことがあって、最終的には、有吉さんが八屋の区長会の会長であるし、豊前市の会長でもありましたから、結局は、八屋の反対のいろいろ問題について、私に有吉さんが、区長会長が私の所に来るんですね。もう市長の所には行きませんで、それで私にどうだこうだと言うけど、だんだんだんだんやはり反対運動も強まったと言いますか、そういうことで市役所を建設するとなると、最終的には、国のほうに、どこどこに市役所を造りますという番地を申告しなきゃならん。これは議会の議決が必要だということになりまして、議会の議決をやるという、当時30人の市会議員でしたから、私もその前に市会議員をしておりましたから、友だちもかなりおりましたけど、この30人の内に八屋出身の議員もかなりおりました。

そういうことで、どういうふうに、この議会を開会するか、私はそのときは、もう市会議員ではありませんでした、助役でしたから、それでいろいろ考えて、もしも反対運動で議会を招集したときに、何百人も押しかけて来られて、会議ができないようなことになると大変だということを私も考えました。

そういうことで、最終的には、議会の議決をするのを夜中にやろうということ、私は考えたわけですね。夜12時か1時にこっそりとやると、八屋の人も分かりませんから、

そういうことで、その晩の、議員の30名の中で、殆ど私の友だちですけど、皆に相談しまして、5、6人を呼んで、夜中に議会をやると。俺は怪我人を出さないためにも、やるんだと。そういうことで、それで、あなた達も全部30人の中の、いろいろそれぞれのメンバーがおりますから、どこどこでも待機をした所を教えとってくれと。だから何時から招集するという事になったら連絡するから、そのときに市役所に集まってくれということで、ちゃんと打ち合わせをしまして、30人を全部、宴会していても、何しても、酒を飲んでおっても良いというようなことで、私もお願いしまして、皆さんのそれぞれの居場所が分かって、それから私は自分の家に水野市長を夕方呼んで、それで家で一杯やっとなんてくれと。その間に議会事務局を私の家に呼んで、議会ですから、手続きとかいろいろありますから、そりゃ言うことは私もよく分かりませんが、私の家に、そういう議会事務局の職員を呼んで、そしていろいろ印刷をさせたり、謄写版ですね、それをいろいろ手続きをさせました。

そのときに、私は豊前の警察署に電話を入れまして、夕方ですけども、7時か8時ごろでしたが、それで署長官舎に電話を入れまして奥さんが出まして、署長の行先ははっきりしておりますかと、どこにおられますかと行って、中津のほうに行っていますと言うから、連絡はつきますかと。警察は全部夜でも行先を家庭で分かるようになっていきますので、それで警察署長から電話が掛ってきました。それでどういうことでしょうかと。いや、今晚、夜中に議会をやろうと思うと。ちょっと警察署長のあなたに教えとかないと、いろいろ問題が起こったときに、あれだから、署長に連絡したんですよ、と言ったら、いや、議会ちや昼やるんやないですかと、10時があれじゃないですかと言うから、大体、普通はそうですけども、今度の場合は、市役所の位置を決定する議会ですから、夜中にやりたいと。怪我人が出らんように、そういうふうを考えて事を進めておりますと言ったら、それじゃ、あなたの家に行きますと言って、警察署長が私の自宅に来ました。

それで署長に、もう話をせんで、分りました、やっってくださいと。何時にしますかと、それじゃ12時にしましょうかと、12時だったと思いますけれども。警察もよろしくと。いや非常招集を掛けますと。全員、80名だったですかね、その当時の豊前署の80人を全部集めますからと、それで市役所の周りにちゃんと不寝番をさせますから、どうぞゆっくりやっってくださいというようなことで、そのときに議会をやしまして、そして豊前市の千束吉木ということを決断をしまして、そしてそれを東京のほうの役所に送ったという経過があります。

そういうことで、この市役所は、最終的には1万坪くらいの敷地になりました。前の八屋の役場が豊前市の市役所でしたから。当時の亀井知事ですか、亀井光という知事さんですが、非常に私を可愛がってくれまして、亀井さんの所に行って、前の八屋の豊前の役場の、そこは周りが県の庁舎がありましたので、県に買収してもらえば、その役場の土地も

県の土地になりますから、そういうことで、知事に最高の額で、これを買ってくれということで、よし、豊前の最高の額ちゃ、幾らかと。坪18万円くらいでした。その当時、そんな単価というのは、あまり豊前市にもなかったんですが、もうそれで800何十坪を県のほうに買収してもらって、そして決着を付けたということでもあります。

それで、そのときに、八屋の有吉区長が、最終的に八屋の反対の皆を収めなきゃならんということで、私に、あんたが出て来てくれと。あんた一人で良いということで、下町の公民館に何月何日の夕方何時から八屋の市民を集めるから、あんたがそれに一人で出てくれと、他に一人も連れて来んで良いというようなことで、行きましょうということで、下町の公民館に夜行きまして、大方100人近くおりましたけれども、結局、私、1対100人というようなことで。私も行って、もう向こうから、ぎゃんぎゃん言われるのは分かっていたけれども、まあ2、3時間話をすれば、もうそれで終わりになるというふうにして、そこで乗り込んで行きました。

いろいろ話をしまして、もうあんた達いくら反対しても、千束に建てることは。だから八屋は1万坪とか、1万何千坪とかいう土地がどうしても出来ないということは、初めから私は分かっているから、もう八屋はしなかったというようなことで、相当やり合いをいたしましたけども、その途中で上田正吉とって、当時の市議会の総務委員長をやりよる、私の同級生ですけど、これがもう相当の悪でして、有名な男でしたけども、上田が下町の公民館に裏口から入って来て、私の所に来て、よう神崎、もういい加減にしろ、こんな相手に何時間したって解決すりゃせんのかと。結局は、釜井君たちと上田は親戚になります。そういうことで、皆が、おっちゃん、おっちゃんと言いましたけど、おっちゃん、何で我々の反対につかんのかということでしたけど、選挙負けて、そんなガタガタ言うたってしょうがないやないかというようなことで、上田が先に一杯飲みに行つとるから、後で終わったら来いよというようなことで。

後で聞いてみると、私が一人で行くという、水野市長が非常に心配して、おっちゃんを呼んで、神崎が一人で行って危ないというようなことで、いろいろあったらしいけど、何も問題なくて、それで終りにしました。

それから、さっき言いましたような土地の買収とか、そういう県知事をお願いに行ったのも八屋の有吉さんあたりも連れて、一緒に行ったわけですが、それで収まりをつけたということでもあります。この庁舎をやっぱり建てるのに、いろいろそういうこともあったということは、1つの大きな思い出です。

それと、昭和47年です。私は議会の30人と、豊前市は何か企業とか、そういうものを誘致しなきゃいかんということで、九電があったじゃないかと。大正時代から九電の発電所は、やっぱり八屋にあったんですね。それで、もう非常に石炭を焚いて、もう家いえに洗濯物を干したりすると、非常に石炭の灰が洗濯物に付いて汚れるとか、そういうこと

も豊前の市民は皆分かっていますけど、それに文句を言う人もいなかったし、そういうことで、よし、九電を誘致をしようじゃないかということで、昭和47年に議会で議決をします。九電を誘致するというのを議会で公に皆で決議をしようじゃないかということで、議会と相談したら、皆よかろうということになりまして、30人で議会の議決をして、それを今度文書を持って九電にお伺いして、是非、豊前に発電所を建設してくださいというお願いにありました。

それからが、やはり重油を焚く、油を焚いて発電をすると、今の発電所がそうですけど、そういうことで、進めたわけですけども、結局、非常に反対運動がそのときには、公害の問題というか、そういうことで煙突から石炭のススが出て、それを撒き散らかすということで、そういうのを、いま誘致をすると笑いものになるというふうに、よそから反対運動が来て、豊前市は笑いものだというようなこと。笑うやつは笑えというようなことで、それで反対派の皆さんを一回、市民会館で、大学の先生を、横浜大学だったですか、先生を豊前市にお呼びして、そして市民会館で討論会をやって、結局、私が市民会館で、その司会をやりまして、大学の先生が受け答えをする。私が司会で誰々を指さして、それで皆がもう非常に反対運動の連中が多かったんですけど、ある程度時間を考えて、そういうふうにして、非常にやはり九電の反対といいますか、凄かったんですね。

起工式のときに、昭和51年だったですかね、もう私は市長になっておりました。そのときに新居市議会議長でしたが、二人で乗用車に乗って、別々に九電の地鎮祭に案内を受けていましたから、九電のほうに、まだそこに道路に鎖を張って、反対派の人が車を通せんぼしてるんですね。私と新居議長が車から下りて、なんだと、伝家の宝刀に、こんな馬鹿なことをすると言って、非常にそこで怒ったことがありますけど、九電の所長が、横に、ちょっと遠くにおりましたけど、こういう状況だから、起工式には、市長さんと議長さん、遠慮してくださいと、とうとう九電の近くまで行ったけど、起工式に出席せんで帰ったことを今でも覚えておりますけども、非常に、やはりその反対運動がありましたけれども、九電は、いま建設ができて、非常に、また今度、海を埋め立てして豊前市は今から火力発電を、また増やしていくということを聞いております。非常に結構な話だと思っておりますから、是非そういう点も皆さん、協力をしてやっていただきたいなと思っております。

ちょうど、この市役所が出来上がったのは、49年の11月です。この落成式をいつにするかということでしたけれども、ちょうど出来上がるのが11月ごろで、11月に落成式をやりました。水野市長が、昭和50年任期が4月まででしたから、そういうふうにして考えて事を運んだんですけども、どうしても水野市長が途中で、もう1回出たいと言い始めて、私が、水野市長が引退されるなら、私が市長に立候補しようかなというふうにして考えておりましたけれども、水野市長がもう1回ということであれば、これはもう助役として

の仕事だと思って、水野市長が言ったときに、ちょうど部下が20、30人おりましたので、来年の選挙は、水野市長を応援すると。皆頼むぞというようなことで、そして昭和50年の4月に市長選挙をやりました。

当時の対抗馬は小路太さんという京都帝大を出た三毛門の人でしたけど、小路さんと私も友だちですが、仲の良い友達でしたけど、対抗馬に出るということで、小路さんが市役所に挨拶にみえましたが、私の助役室までみえたんですけども、もう小路さんに、私はあなたと友だちだけれども、あんたをするわけにいかんと、水野さんを俺は応援しなきゃならんということで、小路さんにきっぱりと言いまして、水野市長を50年4月の選挙で、また当選をしてもらいました。

そして、また私も助役でずっといっておいりましたけれども、2期目ですね。もう1つ、しなきゃならないことがある。再建団体というのに豊前市は入ったんですね。それは私が46年に助役になりまして、どうしてもこれはもうやり繰りができないということ。私はお金を全部扱うようなわけではないですけども、どうしても豊前市は、今の状態ではやっていけないと。そういう非常に財政の悪化をきたしておったんですね。そういうことで再建団体に入ろうということになりまして、当時、再建団体は、豊前市は2番目くらいで、1番は、私もそのときは知りませんでしたけど、大分県に竹田という市がありますけども大分県竹田市が1番、そして豊前市は2番、行橋市は3番だと。大体そういう候補地、あとは田川郡のほうの町村がそれに続くというようなことでした。

そしたらある時に、この市役所が出来上がってからですね。竹田のほうから助役さんが私に会いたいと言って来ているということで、ここで会ったわけですね。それで、私は竹田の助役がわざわざ、竹田市は、私は行ったことはありませんけども、だいぶ遠方だという。それで竹田の助役を、ちょっと一杯飲み屋に連れて行って、どういうことですかと、あなたが私に用があるということは、と話をいろいろしたわけです。

そうしたときに、その助役が言うことには、うちは煩いと、第1号ということで非常に攻め上げられていると。どうにも1号はもう嫌だと。だからあなたのほうが2番手になっているけど、あんたが1番で、それで私を2番にしてくれんかということで、そういうことで来たわけですね。ああいいですよと、そりゃ2番より1番のほうがいいよと。わしゃなんぼいろいろやられたって、1番になるよと。んなら私が1番で、豊前市が1番で竹田が2番ですねと、いいでしょと。それで行橋市が3番ですか。そういうふうにして、だんだんだん。そういうことで、私は再建第1号ということになりました。

非常に再建団体になるのに、労働組合が給料カットされるとか、いろいろありましたんで、これはやむを得ないですね、そういう給料を上げ過ぎたりいろいろしておりましたんで、もうこの際に、やはり改めなきゃいかんということを考えました。

それで、再建の、そのときに、この役所にどんどんどん、反対の連中が福岡県です

よね、福岡県の自治労が、結局は豊前市が再建に入ることを妨害しようというようなことで、来るんですね、私のところに。私は助役ですけど、市長でもありませんでしたけれども。

やはりいろいろいろいろ、そういうことで今度右翼が私につくわけですね。右翼の街宣車とか。ある日、電話が朝早く家に掛ってきたんですね。そして豊前にも右翼がおりましてね、若手やったんですけど。私に電話してきたんです。豊前署の警察署長の部屋から電話を掛けてきたんですね。初めは分からないですよ、電話をどこからか。私はいま豊前署の署長がここに目の前におりますけど、署長の電話を借りて、あんたに電話しようと。なんでそんなことをせないかんかと、私は電話で言いましたけども、もう、きょうは街宣車が8台来ております。それで市役所に行きますけど、市役所をやかまし言うんじゃないで、街宣車ですから、道路から演説をしたいけども、ちょっとあんたの了解を取るために、いま電話しようと。そりゃ市役所の周りには、いろいろ道路があるから、そこからやっていると、8台来ていますというようなことで、いろいろいろいろ、そういうこともありましたけども、この市役所の前に植え木がずっと囲いでありますけども、それに今度、右翼が私の所に来て日の丸を旗を、赤旗がだいぶ立っていましたけども、赤旗だけじゃ駄目だと、それに日の丸を入れたら良いということで、また日の丸の旗を木の間に立てさせた。

そのお金、旗代ですね、それは、私はもう個人で出して、やったことがありますけども、非常にやはり何と言いますか、豊前市も当時は勇ましかったんですね。私も元気が良かったんですけど、そういうようなことで、今度は市長になりました。

市長は、昭和50年の、その市長になる4月に市長選挙をやって、水野さんを当選させて、それで私は助役でいたんですけども、非常に再建団体に入るということが、自治労とか、いろいろ反対運動で。水野市長が10月に甘木の市役所がありますけども、今は朝倉と言いますかね、その市役所で福岡県の市長会があるということで、水野市長が東京に出張しておったのを、豊前に帰らずに福岡から甘木の市役所に行っているんですね。市長には秘書課長がついて行っていますけども。

そしたらその10月の何日ですか、水野市長から電話が掛ってきたんですよ。市役所から私に。私は八屋におりまして、何か竣工式に行っておりましたけど、そこに電話が掛けてきて、水野市長がおかしいと。危ないと。どうもそういうことで電話がありまして、私もびっくりしまして、それですぐ竣工式会場から市役所に帰りまして、そして車を出させて甘木まで車に乗って吹っ飛んで行ったんですけど、甘木の市役所について、甘木の横に朝倉病院という病院がありましたけども、そこで、私が行ったら、水野市長が横たわって、もう亡くなっているんですね。そして、手には数珠を巻いている。それで市長会があっているのに、それに行ったのに、市長会には出らずに甘木の市役所の3階ですか、そこで自治労の連中と何十人か知りませんが、取り囲まれて、そして腹か何かやられて、結局

77歳でしたか、それで亡くなっているんです。

それで私ももう、これは大変なことになったと思って、甘木の市役所で、それですぐ甘木の警察署に行きました。警察署長はおるかと言ったら、おると言う。ちょっと警察署長室はどこかと、それで行って、警察署長に、私はやかましく言いまして、何で豊前の市長が甘木に来て、甘木の市役所で亡くなるというのは、何事ですかと。それで、その日に、警察署長も、それで犯人を挙げてくれということで、私もいろいろ言って、水野市長を霊柩車に乗せて、夜遅く豊前まで帰って来たんです。

そういうことで、水野市長を、私が葬儀委員長で市民会館で市民葬を執り行いました。そして市民葬が終わった後、市長選挙を何十日以内で、やらなきゃならんということで、私が立候補を、そこで、その後、意思表示をして、そして11月に市長選挙がありまして、それで私が当選をして、そして、それからずっと私は5期市長をやったということであります。

水野市長の葬式を市民会館でやりまして、私が葬儀委員長でしたけども、その半年も経たずに、もう一人の市長である浦野さんが亡くなって、それで浦野家から私は市長でしたけども、浦野浩さんという市長でしたけども、葬儀をやはり市民会館で、あなたが葬儀委員長でやってくれないかということ、浦野家から私は頼まれました。それは、一人残った浦野市長ですから、分ったと、私が葬儀委員長でやらせていただきましょうということで、私の先輩の2人の市長の葬儀は、市民会館で私が葬儀委員長で執り行ったということであります。

そういう昔のことをいろいろ思い出して、きょうは、夕べ前日、2時に目が覚めまして、ずっと朝まで寝られんで、いろいろそういうことを考えて、きょうは、ここで喋っているわけですけど、あまり長く喋ると、またあれだと思いますが、もうこの辺で、市長のときは、またいろいろありますけども、助役時代から市長になったときまでの話をしましたが、それから私が市会議員のときに定員が30人でした。それで、これは30人は多すぎると、私はそのときから思っていました。豊前市は3万人そこそこの人口で、定数が30名というのは、ちょっと多すぎるなど。しかし選挙は楽でしたね、30人で出ますと。私も2回当選させてもらいましたけれども。私が市長になってから、今度、この市会議員を減らさないかんということ考えた。ここで、この議場で、いろいろ市会議員の皆さんとやり取りをしたことがあります。

私は市長で、市長、あんたは豊前市の市会議員は何人やったら良いと思うとるんかと。私は30人から26人にして、22人にしたんですかね、それで20人にして、最後は、私の最後ですけども、秋吉信人さんが市会議長のときです。そのときは、もう20人でしたか。秋吉議長が私の所に来て、あんたは何人にするんかと、私に言うわけです。最後は、あんたは何人にしたいのかと。私は、やはり日本で初めて、市会議員の数は一番少ない数

にしたいんだと。そういう話をしたら、一番少ないのは何人かと言ったら、18人の所が6つか8つあるよと。だからこれは、18人は駄目だと。17なら良いと。秋吉議長に、私は17にやりたいと。そしたら17といたら反対に遭って、これはちょっと議会が、議決ができませんかもわからんよと。そんな議決ができませんって、誰が反対するのかと、社会党とか共産党は反対しても、そりゃもう何でも反対しよったけど、ということで、そしたら保守のほうでも反対が何人も出るかもわからんというようなことでした。

出るなら出たで良いから、そりゃそのときの話じゃと。だから本当言ったら、議長が、議会が自分たちの定数を決めるのは、本当は市議会がやるべきだと、それを市長がやるのはおかしいと、私は秋吉君にもはっきり言いましたけれども、いや、もうあんたがやってくれというようなことで、とうとう私は17にしまして、そのときに、いつまで減らすのかというようなことで、言われたことがあります。そりゃ中津がそのときに28名でしたか、行橋が24名ですかね、だからもう行橋とか中津とかは良いじゃないかと、人口が8万人くらいあるけど、豊前は3万そこそこで、そんな中津とか行橋と肩を並べるような数じゃいかんというようなことで、やっぱり減らしてきた。

現在は15人ですか、だから非常に私のときより、まだ減っておるというようなことで、非常に私は、議員さんも偉いなというふうに、当時から考えておりましたけども、きょうは、もういろいろ申し上げることも、まだいろいろありますけども、あんまり言いますと、長ったらしくなりますので、この辺で、もうやめさせていただきますけれども、どうぞ、私も83歳ですから、もうあと何年も、こういうふうに足がまともではありませんし、いつ最期を迎えるかもわかりませんが、どうか皆さん、今後は、やはり議会の皆さんが仲良くして、そしてこの豊前市をますます発展をさせていただくように、また海の埋め立てをするというようなことも、いろいろ聞いております。

私も市長のときに海の埋め立てようというようなことで、計画をしたことがあります。ただ、豊前市で、そういう30くらいの各種団体の長を任命して、そして、この3階の大ホールで何回か会議を持って、やったことがありますけども、どうしても、これは市でやることには、非常に大き過ぎてどうにもならんと。そのときの後に福岡県がやろうということで、福岡で私もその中に、県から委員の一人に任命されました。後は大学の先生ばっかしでしたけども、そういうふうにして、私も県の会合にも何回か出て、そのときは、豊前の海を埋め立てることで、現地まで、大学の各大学がありますけど、皆さん、教授の先生方、偉い方が豊前市まで来て、そして海岸をずっと見て回って、そしてそこまで行ったけれども、やはり大きな事業だということで、県のほうも、やはり尻切れトンボと言いますか、そういうことで、ちょっと終わりになったことがあります。

今度、豊前市がやると、非常に国の補助金も相当出ると、出ておるということを聞いておりますので、それをもとに豊前市の海をある程度埋立てをして、そして九州電力が、い

ま赤字らしいので、九電もお金をあまり出せないらしいですけども、九電が出さないでも日本には、いろいろお金を出す所があります。国のほうがその気になってもらえれば、どんどん進めていくことができますので、私はこれから、そういう地元がどんどん発展していくように、それを願って、そしてできるだけの協力をしていこうというふうに考えておりますので、皆さん方も、是非そういう面で、今後、豊前市の発展のために、ご協力をお願いいたしまして、もう私の話はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

神崎礼一元市長、いろいろなお話、ありがとうございました。

これからも健康に十分留意し、我々後輩に対して、ご指導のほど、よろしく願います。

皆さん、もう一度、拍手をもってお送りしていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(拍手あり)

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時01分

再開 11時15分

○議長 磯永優二君

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きますが、先程、元市長の話の中にもありましたように、議会ひとつになって、豊前市発展のために力を注いでいきたいと思いますので、皆さん共に発展のために頑張りましょう。

それでは、会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月26日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は24日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、5番 福井昌文議員、10番 山崎廣美議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成26年5月分から7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案25件、報告6件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、こんにちは。只今、先程、神崎元市長さんから、本当に、こんなことがあったのかと、先人の皆さんのご苦勞、ご苦勞に対して、本当に感謝の気持ちと、そして今を引き継ぐ、私たち執行部と議長、議会の皆様、しっかりと力を合せて市政発展のために取り組んでいかなければならないという決意を新たにしたところであります。本当にありがとうございました。

それでは、提案理由の説明を読ませていただきます。

平成26年第4回定例会提案理由説明。本日、ここに平成26年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共にご多用のところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件11件、予算案件1件、決算案件10件、その他の案件3件、報告案件6件の、計31件であります。

それでは、議案の順序により、ご説明申し上げます。

議案第35号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第36号は、豊前市福祉事務所設置条例の一部改正についてであります。次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第37号は、豊前市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第38号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第39号は、豊前市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部改正についてであります。次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第40号は、豊前市営住宅管理条例の一部改正についてであります。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律

の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第41号は、豊前市保育の必要性の認定に関する条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法第20条の規定により、保育の必要性の認定に関する基準を定めるため、関係規定を整備するものであります。

議案第42号は、豊前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。児童福祉法第34条の16の規定に基づき、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、関係規定を整備するものであります。

議案第43号は、豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、関係規定を整備するものであります。

議案第44号は、豊前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、関係規定を整備するものであります。

議案第45号は、豊前市地域計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてであります。小石原工業団地拡張事業に伴う都市計画決定に基づき、関係規定を整備するものであります。

議案第46号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するにあたり、同条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第47号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するにあたり、同条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第48号は、財産の取得についてであります。能徳工業団地拡張用地として、有効活用するため、土地を購入するにあたり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第49号は、平成26年度豊前市一般会計補正予算（第2号）であります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、1億2621万1000円で、補正後の予算総額は、117億1961万1000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費に393万6000円の補正であります。その主なものは、東九州自動車道開通記念マラソン大会負担金146万4000円、木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金

90万円の補正であります。

3款民生費に、生活保護システム等改修委託料150万円の補正であります。

4款衛生費に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金150万円の補正であります。

6款農林水産業費に、2359万3000円の補正であります。その主なものは、松江水路測量等業務委託料240万円、山村振興事業施設用備品439万2000円、水産振興費166万6000円の補正であります。

7款商工費に、8543万1000円の補正であります。その主なものは、プレミアム商品券発行事業補助金150万円、企業誘致対策費8318万5000円の補正であります。

8款土木費に、港湾協会負担金6万5000円の補正であります。

10款教育費に、1018万6000円の補正であります。その主なものは、早期教育支援体制構築事業310万円、県道犀川豊前線発掘調査事業86万円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国県支出金等の特定財源のほか、一般財源として、平成25年度繰越金、地方交付税を、それぞれ措置したところであります。

議案第50号から第56号までは、平成25年度の決算の認定に関する議案であります。同議案に係る一般会計のほか、6特別会計の主要施策の概要及び成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、そのあらましを申し上げます。

議案第50号 豊前市一般会計の最終予算額は、122億1281万8000円であります。これに対し、歳入決算額は、115億3208万483円で、予算に対する収入率は、94.4%、歳出決算額は、113億5948万6669円で、対予算の執行率は、93.0%、歳入歳出差引、1億7259万3814円の形式黒字となっておりますが、翌年度への繰越財源を差し引きした実質収支額は、1億3130万3694円の黒字決算となっております。

このうち9000万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき、積立をいたしております。

議案第51号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、40億9054万9000円あります。これに対し、歳入決算額は、35億7207万3238円で、予算に対する収入率は、87.3%、歳出決算額は、34億9734万4650円で、対予算の執行率は、85.5%、歳入歳出差引、7472万8588円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第52号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億3595万7000円あります。これに対し、歳入決算額は、4億2640万4292円で、予算に対する収入率は、97.8%、歳出決算額は、4億1359万8602円で、対予算の執

行率は、94.9%、歳入歳出差引、1280万5690円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第53号は、豊前市住宅資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、3228万6000円であります。これに対し、歳入決算額は、311万2838円で、予算に対する収入率は、9.6%、歳出決算額は、3167万7494円で、対予算の執行率は、98.1%、歳入歳出差引、2856万4656円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第54号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、1010万円であります。これに対し、歳入決算額は、1100万512円で、予算に対する収入率は、108.9%、歳出予算額は、1000万7383円で、対予算の執行率は、99.1%、歳入歳出差引、99万3124円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第55号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、3628万6000円であります。これに対し、歳入決算額は、3576万6460円で、予算に対する収入率は、98.6%、歳出決算額は、3576万6460円で、対予算の執行率は、98.6%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第56号 豊前市工業用地造成事業特別会計の最終予算額は、2862万8000円あります。これに対し、歳入決算額は、2829万8529円で、予算に対する収入率は、98.8%、歳出決算額は、2229万8529円で、対予算の執行率は77.9%、歳入歳出差引600万円の形式黒字となっておりますが、全額を翌年度への繰越財源としたため、実質収支額は0円となっております。

議案第57号 豊前市水道事業会計の平成25年度の決算は、収益的収支では、収入5億3835万1292円に対し、支出5億437万3998円であり、消費税を除いた当年度純利益は、3051万7105円となっております。

なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金及び業務受託収益による収益であります。

特別利益につきましては、消費税の更正及び東九州自動車道関連工事の補償に伴う過年度損益修正益676万6500円、特別損失につきましては、東九州自動車道関連工事の修正に伴う過年度損益修正損280万4000円となっております。

また、資本的収支では、収入8637万7950円に対し、支出1億7502万1689円であり、差し引き8864万3739円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、企業債償還元金に充当するための減債積立金取り崩し、1213万3066円、当年度分損益勘定留保資金7321万3924円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額329万6749円で補てんしたところあります。

事業面では、排水管布設工事、東九州自動車道関連工事、漏水防止対策も含めた配水管

布設替工事、老朽化した取水設備の改修等9工事で、工事延長614.7mを実施いたしました。また、第8期拡張事業につきましては、8工事で工事延長1426mを実施いたしました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいる所存であります。

議案第58号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。

まず、豊前市公共下水道事業について、平成25年度決算は、収益的収支では、収入4億321万5863円に対し、支出4億6603万150円であります。消費税を除いた当年度純損失は、6512万9760円となっております。

なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金等による収益であります。諸経費の節減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では、収入1億1266万6700円に対し、支出2億9475万8251円であり、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額50万円を収入から除いて、差引1億8259万1551円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額422万4227円、当年度分消費税、及び地方消費税資本的収支調整額218万8806円、過年度分損益勘定留保資金1億7357万8518円、繰越工事資金260万円で補てんしたところであります。

事業面では、污水管布設1工事、工事延長31.5m、浄化センター建設工事及び二葉雨水幹線の排水計画策定業務委託を実施いたしました。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、平成25年度決算は、収益的収支では、収入2711万6000円に対し、支出3409万5866円であり、消費税を除いた当年度分純損失は、697万9866円となっております。

なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金による収益であります。

諸経費の削減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では、支出1282万5189円であり、同額の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1282万5189円で補てんしたところであります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいる所存であります。

議案第59号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成25年度決算は、収益的収支では、収入1681万6059円に対し、支出1620万3653円であり、消費税を除いた当年度純利益は、61万2406円となっております。

なお、営業外収入につきましては、業務受託収益による収益であります。また資本的収支では、収入433万1323円に対し、支出433万1323円であり、不足は生じて

おりません。

報告第7号は、平成25年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況にあると判断されました。

報告第8号は、平成25年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第9号は、平成25年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第10号は、平成25年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について、報告第11号は、平成25年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第12号は、豊前市土地開発公社の平成25年度事業及び決算並びに平成26年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、すみやかにご議決くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程、提案の理由並びに報告説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について、報告を求めます。矢鳴監査委員。

○監査委員 矢鳴学君

皆さん、こんにちは。今回、審査に付されました平成25年度豊前市一般会計、特別会計歳入歳出決算、及び公営企業会計決算の審査結果の報告、並びに財政健全化判断比率、資金不足比率の審査の概要について、ご報告をいたします。

審査は、本年6月2日から8月8日まで、榎本監査委員とともに実施をいたしました。詳細につきましては、別冊審査意見書がありますので、省略をさせていただきます。

はじめに、平成25年度豊前市一般会計歳入歳出決算は、前年度と比べ、歳入において5億6906万8000円、歳出において、5億2054万3000円の減額決算となっております。

実質収支は、一般会計では、1億3130万4000円の黒字で、前年度比では、794万円の増、実質単年度収支は、1億1416万6000円の黒字となっており、歳入歳出ともに大幅な減額となる中、前年度と比べ、7039万7000円の増で、実質収支、実質単年度収支ともに前年を上回っております。

なお、実質収支額1億3130万4000円のうち、9000万円は地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づきまして、積立てられております。

6特別会計では、住宅新築資金等貸付事業会計は、赤字で、繰上充用で補てんされておりますが、その他の会計は、黒字あるいは収支が均衡いたしております。

特別会計を合計した実質収支は、5996万3000円の黒字であります。前年度と比べると、1億9541万6000円の大幅な減で、国保会計が単年度赤字、1億9471万6000円と、ここ10数年来で最も大きな額となったことによるものであります。

次に、一般会計の歳入を財源で、前年度と比べてみますと、自主財源が3億4937万8000円、依存財源が2億1969万円の減で、自主財源の減収が大きく、根幹となる税は、景気動向による法人税の減収が大きく、また安定的な財源とは見込めない諸収入と財政調整基金からの繰入がなかったことによるものであります。

また、市税、過年度分の徴収額の向上に向けましても、さらなる努力をされることを望むものであります。

依存財源においても、地方交付税の増は見込みにくく、国の景気対策による交付金や補助金は変動が大きく、安定した持続性のある自主財源確保の努力が喫緊の課題と思われま

す。

歳出の性質別経費では、義務的経費が1億498万7000円、投資的経費は、3億3014万7000円の減で、その他の経費で8540万9000円の減となっております。

義務的経費の減は、扶助費は増高傾向にありますが、人件費、公債費の減によるもので、投資的経費は、防災行政無線整備事業、八屋小学校校舎改修工事、街路事業宇島駅自由通路事業などの大型工事の完了や、災害復旧事業費がなかったことなどによるものであります。

普通会計でみる財政指標のうち、財政構造の硬直化、弾力性を判断する経常収支比率は、93.5%で、前年度より0.9%の増で、3年連続の上昇となっております。その主な要因としては、経常的支出は前年度に対して6858万6000円の減であるもの、経常的収入が1億4448万円で、歳出減を2倍以上、上回ったことによるものであります。

歳入歳出の増減は、経済情勢、国の景気対策、市の政策等により、変動はあると思われま

すが、ここ数年、経常的収入の減が経常的支出減を上回り、今後、上昇要因も含まれており、その推移を注視していく必要があると思われま

円の赤字で、翌年度への繰越金が7472万9000円となっております。単年度赤字は、10数年来で、最も大きな額となっております、今後は懸念されるところであります。

主たる要因として、国庫支出金など、一部増額の部分がありますが、前期高齢者交付金、療養給付費交付金等の減額によるものであります。一人あたりの療養費は、前年に対し、2万円相当減額になっているものの、制度上の外的要因による部分があると思われま

す。一方、後期高齢者事業は、一人あたりの単価は、減少傾向にあります。被保険者が年々増加しており、療養費の総額も増加傾向は、今後も続くと思われま

す。次に、公営企業会計についてであります。収益的収支は、水道事業会計及び東部地区工業用水道事業は、黒字決算を持続しておりますが、公共下水道事業、及び農業集落排水施設事業は、赤字決算となっております。

水道事業は、増収減益となっており、減益の要因は、営業費用において、動力費の増があるものの、会計基準見直しによる委託料の増など、一時的な要因によるものであります。本年度、準利益は、3051万7000円ですが、減債積立金を1213万3000円、修繕引当金を209万2000円が取り崩されており、3期連続となっております。

収益的収入において、過年度損益収支による収益分があり、これらを含んだ単年度の実質的準利益は、大幅に圧縮されることとなります。例年、純利益は確保しているものの、経営状況は厳しい状況下にあると思われま

す。下水道事業特別会計の2事業は、いずれも赤字決算で、年度による変動はありますが、年々累積赤字は増えていく状況下にあります。下水道事業の赤字は、対前年比479万7000円の増、農業集落排水は、86万8000円の増となっております。

下水道使用料は、年々増収となっておりますが、市補助金の変動、営業費用増減による収支の変動が大きく、不安定な経営状況にあります。

東部地区工業用水道事業は、増収増益となっておりますが、臨時給水益によるものであり、なければ動力費等の歳出増により、増収減益で実質的単年度赤字となり、今後は懸念されるところであります。

最後に審査に付されました健全化判断比率、資金不足比率の概要について、ご報告いたします。

審査に付されました健全化判断比率の内、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、共に赤字額はなく、具体的な数字は表示いたしておりませんが、連結実質赤字比率は、僅かながら上昇しており、国保会計の単年度赤字による影響と思われま

す。実質公債費比率、将来負担比率は、共に前年より改善されております。また、公営企業会計の資金不足比率につきましては、いずれの会計も資金不足を生じていないことを報告して、終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、監査委員の報告を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、一般質問は、今月10日から12日の3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問3日目に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順番といたしますが、議会運営上、変更いたすこともありますので、ご了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。皆さん、お疲れでございました。

散会 11時50分